

この資料は、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)兼商品パンフレット」の補助資料であり、保険商品の内容の全てが記載されているものではありません。ご検討にあたっては、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)兼商品パンフレット」、「例表または提案書」、「ご契約のしおり-約款」、「特別勘定のしおり」を必ずご確認ください。また、裏面に記載の内容もあわせてご確認ください。

平成29年10月版
商品概要書



スマゾウさんの 夢のプレゼント

ニッセイ指定通貨建生存給付金付
変額保険(米ドル建・豪ドル建)
(指定通貨建生存給付金付変額保険
(無配当2017))

被保険者が契約応当日または保険期間満了時に生存しているときに生存給付金をお支払いする、指定通貨建の変額保険です。

ご契約

指定通貨や保険期間、受取タイプなどを選択。

運用

資金を「定率部分」と「運用実績連動部分」の2つに分けて運用。

生存給付金のお受取り

ご契約時に選択いただいた、**円で目標設定タイプ**と**そのまま受取タイプ**のいずれかでお受取り。

円で目標設定タイプ



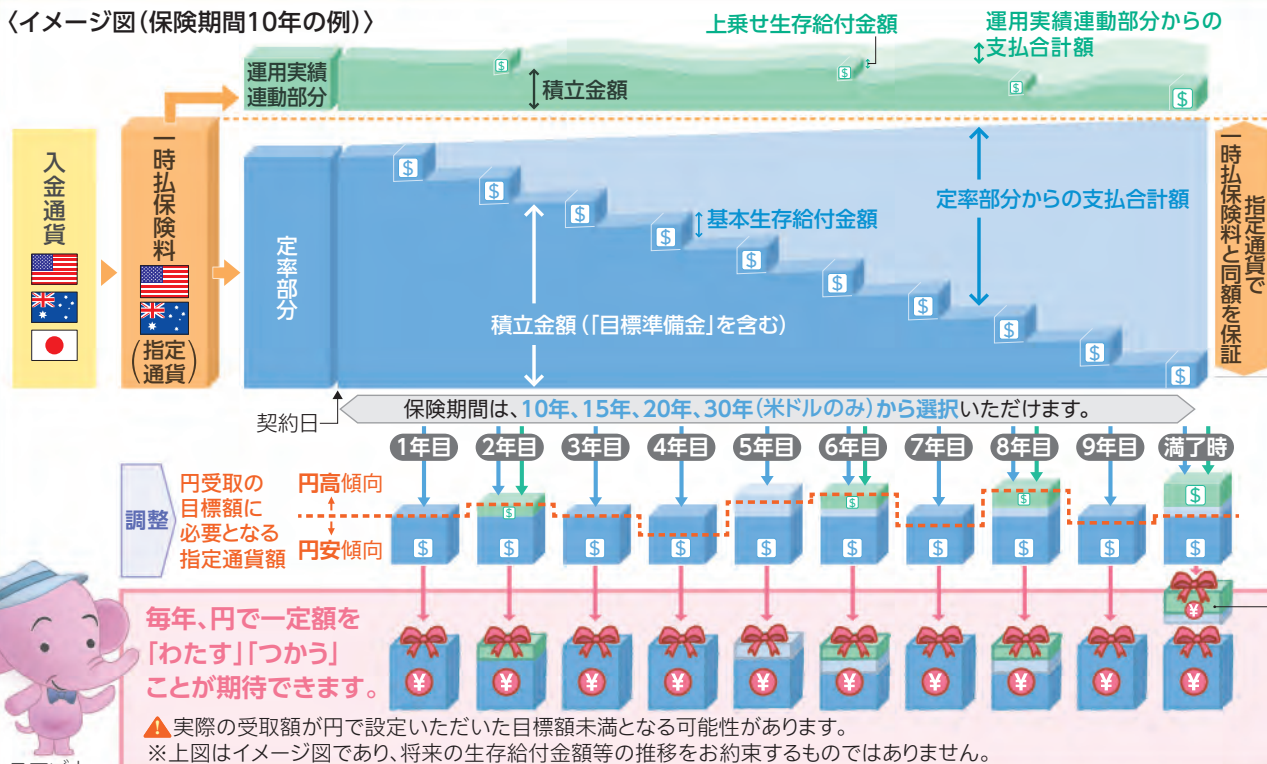
わたし
スマート贈与

つかう
自分年金

特徴

- 円受取の目標額を設定し、円で一定額を翌年から毎年「わたし」または「つかう」ことが期待できます。
- 贈与契約書を作成することなく簡単に生前贈与を行うことができます。

〈イメージ図(保険期間10年の例)〉



ご注意

保険期間満了時における定率部分からの支払合計額は指定通貨で一時払保険料と同額が保証されますが、円では元本割れする可能性があります。

満了時には、目標額超過分をすべて契約者にお支払いします。

そのまま受取タイプ



つかう
自分年金

特徴

- 円受取の目標額を設定することなく、運用成果をそのまま毎年受取ることができます。
- 生存給付金円支払特約を付加すれば、円で受取することも可能です。

商品概要および主な取扱規程等

主な保障内容	被保険者が保険期間中の契約応当日または保険期間満了時に生存している場合、生存給付金受取人に生存給付金をお支払いします。また、被保険者が保険期間中に死亡した場合は、死亡保険金受取人に死亡保険金をお支払いします。			
保険期間と年齢範囲 (契約時の満年齢)	10年	15~85歳	指定通貨	米ドル・豪ドル
	15年	15~80歳	解約払戻金	あり
	20年	15~80歳	配当金	なし
基本保険金額(一時払保険料)	米ドル・豪ドルで入金する場合		保険料払込方法	一時払 (日本生命指定の金融機関口座へのお振込み)
	円で入金する場合			
ご契約時	最低	3万米ドル (1米ドル単位) 3万豪ドル (1豪ドル単位)	告知	不要
	最高	7億円 (円換算) (被保険者を同一とする日本生命の他のご契約がある場合には、左記金額までご加入いただけないことがあります。)	付加できる特約	・円入金特約 ・外貨入金特約 ・円支払特約 ・生存給付金円支払特約 ・円建目標生存給付金額指定特約
ご契約後の変更	増額および減額は、お取扱いできません。			

※上記内容は将来変更することがあります。

⚠ この商品は日本生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、元本割れすることがあります。



お客さまにご負担いただく諸費用等

この保険のお客さまにご負担いただく諸費用等は、「①定率部分にかかる費用」と「②運用実績連動部分にかかる費用」となります。「③解約をした場合の費用」と「④通貨の換算に関する費用」は、特定のお客さまにご負担いただく費用です。

①定率部分にかかる費用

ご契約の締結・維持等に必要となる費用ならびに死亡保険金を指定通貨建てで最低保証するために必要な費用等(保険契約関係費)であり、積立利率を定める際に、あらかじめ控除しております。

②運用実績連動部分にかかる費用

項目	費用	
保険契約関係費 (ご契約の締結・維持等に必要となる費用ならびに死亡保険金を指定通貨建てで最低保証するための費用)	特別勘定資産の総額に対して年率2.30%	
投資対象となる投資信託の信託報酬	投資信託の純資産総額に対して年率0.20%(税抜)	
資産運用関係費 金融派生商品の取引にかかわる費用	参照指数の助言報酬ならびにレバレッジ取引等にかかる費用	実際の運用金額に対して年率3.410%以内
	参照指数の構成要素に配分する際に必要となる取引費用等	運用状況により変動し、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難であるため、表示できません。
監査費用	投資信託の純資産総額に対して年率0.010%以内	
信託事務の諸費用	費用の発生前に金額や割合を確定することが困難であるため、表示できません。	

上記は平成29年10月現在の内容であり、将来変更されることがあります。

③解約をした場合の費用

保険期間中に解約した場合にかかる費用であり、解約払戻金額を計算する際、基本保険金額(一時払保険料)に経過年数別の解約控除率(下表)を乗じた金額を控除します。

保険期間10年	経過年数に応じて	4.0%~0.4%
保険期間15年	経過年数に応じて	4.0%~0.3%
保険期間20年	経過年数に応じて	4.0%~0.2%
保険期間30年	経過年数に応じて	4.0%~0.1%

④通貨の換算に関する費用

以下の場合には為替手数料が為替レートに反映されており、当該手数料はお客さまの負担となります。TTM(対顧客電信売買相場仲値)は、日本生命所定の金融機関が公表する値となります。

項目	為替レート (平成29年10月現在)
円入金特約を付加して保険料を払込む場合	TTM+50銭
外貨入金特約を付加して指定通貨と異なる外貨で保険料を払込む場合	(指定通貨のTTM+25銭) ÷ (払込通貨のTTM-25銭)
[円で目標設定タイプ] 生存給付金を受取る場合	TTM-50銭
[そのまま受取タイプ] 生存給付金円支払特約を付加して生存給付金を受取る場合	
円支払特約を付加して死亡保険金、解約払戻金等を受取る場合	



この保険に関するリスクのご説明

(1) 為替リスク

為替レートの変動により、生存給付金・死亡保険金・解約払戻金等をそれぞれの支払時の為替レートで円に換算した金額の合計が、払込金額を契約時の為替レートで円に換算した金額を下回ることや、生存給付金・死亡保険金・解約払戻金等をそれぞれの支払時の為替レートで円に換算した金額が、生存給付金・死亡保険金・解約払戻金等を契約時の為替レートで円に換算した金額を下回ることがあり、損失が生じる可能性があります。

(2) 金利変動のリスク

この保険では解約払戻金額の計算に際して、定率部分の積立金額に市場金利調整を適用し、金利変動による運用資産の価格変動を反映します。具体的には市場金利が上昇するほど、解約払戻金は減少します。市場金利調整により解約払戻金額と生存給付金支払合計額等の合計が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じる可能性があります。

(3) 特別勘定資産の価格変動のリスク

運用実績連動部分は特別勘定で運用され、運用実績により生存給付金額・死亡保険金額・解約払戻金額等が増減します。国内外の株式、債券等を実質的な投資対象とするため、株価の下落や、金利上昇による債券価格の下落、為替の変動等により、特別勘定資産が減少することがあります。特別勘定資産の減少により、解約払戻金額と生存給付金支払合計額等の合計が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じる可能性があります。また、特別勘定資産が大きく減少した場合、下落前の水準まで回復することが困難になることがあります。なお、レバレッジ取引により特別勘定資産がゼロになる可能性があります。(マイナスになることはありません。)

日本生命から募集代理店へお支払いする販売手数料

販売手数料は、募集および契約の維持・管理に対する対価として、1年あたり、一時払保険料を円換算した金額に次の支払率を乗じた金額が、日本生命から募集代理店に対して支払われます。

	1年目	2~5年目
支払率	3.15%	0.02%

※円換算レートについては、一時払保険料が日本生命に着金した日における日本生命所定の為替レート(TTM)を適用します。

※当該販売手数料は、「お客さまにご負担いただく諸費用等」に記載の費用に追加してお客さまにご負担いただくものではありません。

引受保険会社

日本生命保険相互会社

ニッセイダイレクト事務センター

0120-375-621 (通話料無料)

[受付時間] 月~金曜日 9:00~17:00
(祝日、12/31~1/3を除く)

ホームページ <http://www.nissay.co.jp>

募集代理店

愛媛銀行

〒790-8580

愛媛県松山市勝山町2丁目1番地

TEL.089-933-1111

<http://www.himegin.co.jp/>

株式会社愛媛パートナーエージェント

〒790-0878

愛媛県松山市勝山町1丁目16-5

TEL.089-945-5711